

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：衛生費 項：保健予防費 目：特定疾患対策費

事業名 難病対策推進費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部保健医療課難病対策係 電話番号：058-272-1111 (内 2547)

E-mail：c11223@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 698 千円 (前年度予算額：698 千円)

<財源内訳>

| 区 分 | 事業費 | 財 源 内 訳 | | | | | | | |
|-----|-----|------------|------------|------------|------------|-----|-----|-----|------------|
| | | 国 庫 支出金 | 分担金 負担金 | 使用料 手数料 | 財 産 収 入 | 寄附金 | その他 | 県 債 | 一 般 財 源 |
| 前年度 | 698 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 698 |
| 要求額 | 698 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 698 |
| 決定額 | | | | | | | | | |

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

保健師の難病患者支援のための会議開催や、骨髄ドナー登録推進、骨髄ドナー登録説明員の養成、臓器移植推進月間における街頭キャンペーン等を実施

(2) 事業内容

① 難病対策推進事業

- ・ 難病等の疾病対策及び地域ケア・システムの円滑な実施を図ることを目的とし、保健師の研修等を実施する。
- ・ 保健師の難病患者支援における意見交換、充実した難病事業を進めるため、難病支援担当者を対象とした会議を開催する。

② 骨髄ドナー登録推進事業

- ・ 5保健所において骨髄ドナー登録窓口を月1, 2回設置し登録業務を実施。
- ・ 休日のドナー登録及び献血併行型骨髄ドナー登録を保健所において実施することで、更なるドナー登録者の確保を図る。
- ・ 毎年10月の骨髄バンク推進月間を中心に骨髄バンク事業の普及啓発キャンペーンを実施し、県民に広くドナー登録の必要性をPRする。
- ・ 骨髄ドナー登録説明員養成講座の開催。

③臓器移植普及推進事業

- ・毎年10月の臓器移植普及推進月間において、各保健所における休日骨髄ドナー登録会にあわせて、各保健所で街頭キャンペーンを実施。
- ・臓器移植ネットワーク会議において、他県臓器移植事業担当者との移植事業に係る連絡調整、意見交換の実施。

(3) 県負担・補助率の考え方

負担区分 県 10/10

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算内訳

| 事業内容 | 金額(千円) | 事業内容の詳細 |
|------|--------|-----------------------|
| 旅費 | 279 | 保健所担当会議、骨髄ドナー連絡調整業務旅費 |
| 需用費 | 232 | 骨髄ドナー登録の採血消耗品 |
| 役務費 | 150 | 郵送料、電話料金 |
| 使用料 | 37 | 公用車高速道路使用料、会議室使用料 |
| 合計 | 698 | |

決定額の考え方

事業評価調書

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

(事業目標)

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

- 難病担当国会議を開催し、難病対策に関する意見交換等を行い、施策の充実に努める。
- 10月の臓器移植推進月間及び骨髄バンク推進月間を中心に、ドナー登録の必要性を広く県民にPRし、更なるドナー登録者の確保を図る。

(目標の達成度を示す指標と実績)

| 指標名 | 事業開始前 | 指標の推移 | | 現在値 | 目標 | 達成率 |
|-----|-------|-------|-----|-----|-----|-----|
| | (H) | (H) | (H) | (H) | (H) | % |

○指標を設定することができない場合の理由

当事業では、目標値を定めていないため指標を定めることはできない。

(前年度の取組)

・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）

- 難病担当国会議の開催 県庁担当者 と 保健所担当者 との意見交換を実施。
- 骨髄ドナー登録窓口の設置
各保健所が月に1, 2回骨髄ドナー登録窓口を設置。
骨髄バンク推進月間を中心にイベント等を利用して集団登録会を開催。
献血併行型骨髄ドナー登録会を実施。
- 臓器移植の普及・推進
10月の臓器移植普及推進月間を中心にイベント等を利用して該当キャンペーン等を実施し、ドナー登録の必要性をPR。

(前年度の成果)

・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果

- 難病担当国会議を開催し、各地域における難病患者の支援方法や課題等の意見交換を行うことで、難病患者支援や訪問活動が充実する。
- 保健所ごとに骨髄ドナー登録窓口を月1, 2回設置することで、登録希望者の利便向上が図られる。
- 献血併行型骨髄ドナー登録を行うことでドナー登録者が増加した。
- 骨髄移植及び臓器移植に関する普及啓発を行うことで、広く県民に対しドナー登録の必要性がPRされる。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

| | |
|--|---|
| <p>・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い、△：必要性が低い</p> | |
| <p>(評価) ○</p> | <p>・難病患者は年々増加しており、求められる支援も多岐に渡るため、難病担当者会議を開催し、意見交換を行うことにより、より充実した施策を実施することができる。</p> <p>・骨髄移植等を受けるには、白血球の型であるHLAが一致する必要があるため、より多くのドナー登録が必要となる。そのために、本事業を通じて広く県民にPRすることで、ドナー登録者推進を図ることができる。</p> |
| <p>・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおり又はそれ以上の効果が得られている、△：まだ期待どおりの成果が得られていない</p> | |
| <p>(評価) ○</p> | <p>「事業の必要性」に記載したとおり、本事業の実施によって得られる効果は大きいため、有効な事業である。</p> |
| <p>・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている、△：向上の余地がある</p> | |
| <p>(評価) ○</p> | <p>各保健所が地域のイベント等の機会を捉えてPR等の活動を行っており、効率的に事業を実施している。</p> |

(今後の課題)

| |
|--|
| <p>・事業が直面する課題や改善が必要な事項</p> <p>難病対策の法制化や骨髄・臓器移植の指針策定が厚生労働省において進められており、今後の動向により県が担うべき課題を見守る必要がある。</p> <p>骨髄等を提供するドナーになるためには、骨髄等の移植についてよくご理解いただくことが必要だが、理解いただくためには一定の研修を受講した「ドナー登録説明員（以下、「説明員」）」による説明が必要。県内の説明員は不足しており現在の説明員に負担がかかっている。</p> |
|--|

(次年度の方向性)

| |
|---|
| <p>・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか</p> <p>難病に関する施策の充実及び、骨髄・臓器移植の普及啓発の更なる推進のため、今後も継続して本事業を実施する。</p> |
|---|

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

| | |
|-------------------------------|-------|
| <p>組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課</p> | 【○○課】 |
| <p>組み合わせて実施する理由や期待する効果 など</p> | |

